

朝倉市・東峰村・筑前町・大刀洗町・久留米市北野町

サン・ポート通信

令和4年10月
vol.67



目次

- 議会報告……………P2
- 令和3年度決算の状況……………P2
- リサイクル工房通信……………P3
- 排ガスの測定結果……………P4
- サン・ポート直接搬入時の注意事項……………P4

議会報告

組合定例議会

2議案をそれぞれ原案どおり可決・認定

令和4年第2回定例議会が令和4年8月19日(金)に行われました。

認定第1号及び議案第3号を提出し、それぞれ原案どおり可決・認定されました。
◇組合議員16名中、15名出席

提出議案

認定第1号

令和3年度 甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第3号

令和4年度 甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算(第1号)について

提出議案の内容

認定第1号は、令和3年度 甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について、歳入歳出決算

は歳入総額16億4,076万2千円に対し、歳出総額15億4,176万1千円で差引額の9,900万1千円を翌年度へ繰り越すものである。

歳入の主なものは、構成市町村からの負担金が14億6千2百万円、ごみの直接搬入手数料が4,894万9千円、鉄・アルミなどの資源化物売却収入が2,990万円となった。

歳出の主なものは、総務費が8,277万8千円、塵芥処理費が11億9,233万2千円、公債費が2億6,032万7千円となった。

議案第3号は、令和4年度 甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算(第1号)について、

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,900万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億7,249万9千円とした。

決算審査講評

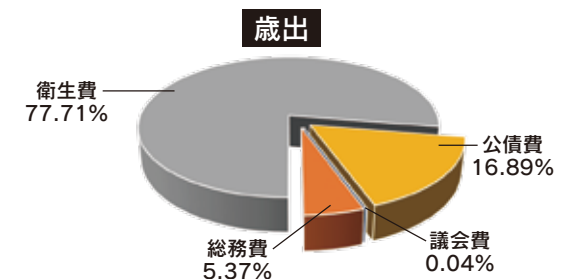
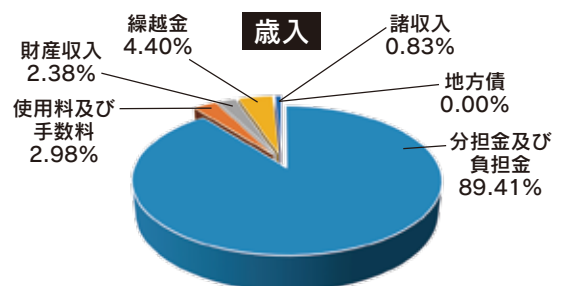
令和3年度の甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算及び基金運用状況について

審査の結果、計数等は正確であり内容も正当であると認められました。

7月13日、当組合の藤野代表監査委員より田頭組合長へ決算審査意見書が提出されました。



令和3年度 決算の状況



<ごみ処理経費> 約 50,000円/ごみtあたり
約 14,000円/1人あたり

【歳入】

(単位:千円)

科目	決算額	内容説明
分担金及び負担金	1,467,013	構成市町村からの負担金
使用料及び手数料	48,949	直接搬入手数料
財産収入	39,054	アルミ缶等物品売却収入他
繰越金	72,136	前年度からの繰越金
諸収入	13,610	売電料、預金利子など
地方債	0	施設改修に係る地方債
歳入合計	1,640,762	

【歳出】

(単位:千円)

科目	決算額	内容説明
議会費	556	組合議員の報酬及び議会に要した経費
総務費	82,778	職員人件費、監査等の事業に要した経費
衛生費	1,198,100	ごみ処理、資源物の処理及びリサイクル工房等の事業に要した経費
公債費	260,327	施設改修時等に借入した起債の償還に要した経費
歳出合計	1,541,761	

令和4年
10月

「リサイクル工房」通信

☎(0946)
23-1590

リサイクル品展示会(オークション方式)の報告及びご案内

第79回リサイクル品展示会(オークション方式)有料売り払いの報告

第79回リサイクル品展示会を6月1日から7日まで開催し、約600名の方々の参加をいただき盛況のうちに閉幕することが出来ました。また、令和4年度からネットオークション方式による参加もいただき大変ありがとうございました。ネットオークションにおいては、初めてであり5点(自転車)程掲載させていただきましたが、今後は徐々に品目を増やして行くつもりです。入札方法は甘木・朝倉・三井環境施設組合のHPに記載する入札書に必要事項を記入し送信してください。

なお、令和3年度は2ヶ月毎の開催を行っておりましたが、令和4年度は3ヶ月毎の開催となり皆様方に大変ご迷惑をおかけいたしております。今後は皆様に喜んでいただける様一層の品揃えを行い参加を心よりお待ちしております。

グラウンド利用団体代表者会議開催

令和4年7月3日(日)グラウンドの利用団体代表者会議を開催し、その後みんなでサンポート・グラウンドの掃除をしました。グラウンドを利用している子供達も一生懸命頑張ってもらい日頃利用している用具倉庫、トイレ、事務所等もきれいになりました。またグラウンドの草取り、周りの草刈も以前に比べてきれいになって清々しい気持ちになりました。今後もグラウンドの管理については十分に配慮して行きたいと思っております。1年間事故の無いように大切に利用してください。



もったいない!捨てればゴミ、生かせば資源

不要になった家具、自転車、家電品等(テレビ、冷蔵庫、洗濯機、パソコン等は除く)の中に、まだ使えるものはありませんか? **自転車は登録抹消をしておいてください。**

係員が収集(毎週月曜日から金曜日(祝祭日は除く)に伺いますので、ご連絡ください。

リサイクル工房では皆様から提供いただいた収集品は係員が補修作業を行い、リサイクル品展示会に出品させていただいております。

※対象は組合圏内(朝倉市・東峰村・筑前町・大刀洗町・久留米市北野町)にお住まいの方です。

※係員がリサイクル不可と判断した場合は引き取りはしません。各自での処理をお願いします。

「サン・ポート」リサイクル工房 ☎0946-23-1590

令和4年度 排ガスの測定結果

項目\区分	測定結果		※1計画目標値	法規制値等	規制値等の根拠	備考	
	測定値	判定				測定箇所	測定年月日
窒素酸化物濃度	51 ppm	合格	100ppm 以下	250ppm 以下	大気汚染防止法	1号煙突	令和4年 5月18日
	42 ppm	合格				2号煙突	令和4年 7月13日
硫黄酸化物濃度	4.8 ppm	合格	50ppm 以下	※4K値17.5 以下	大気汚染防止法	1号煙突	令和4年 5月18日
	1.6 ppm	合格				2号煙突	令和4年 7月13日
一酸化炭素濃度	5 ppm	合格	30ppm 以下	30ppm 以下	※2新ガイドライン	1号煙突	令和4年 5月18日
	7 ppm	合格				2号煙突	令和4年 7月13日
塩化水素濃度	22 ppm	合格	50ppm 以下	430ppm 以下	大気汚染防止法	1号煙突	令和4年 5月18日
	19 ppm	合格				2号煙突	令和4年 7月13日
ばいじん濃度	※6<0.001 g/Nm ³	合格	0.02g/Nm ³ 以下	0.08g/Nm ³ 以下	大気汚染防止法	1号煙突	令和4年 5月18日
	※6<0.001 g/Nm ³	合格				2号煙突	令和4年 7月13日
ダイオキシン類濃度	0.00004 ng-TEQ/Nm ³	合格	0.05ng-TEQ/Nm ³ 以下	0.1ng-TEQ/Nm ³ 以下 1ng-TEQ/Nm ³ 以下	※2新ガイドライン ※3DXN特別措置法	1号煙突	令和4年 5月18日
	0.0078 ng-TEQ/Nm ³	合格				2号煙突	令和4年 7月13日
※5水銀濃度	0.24 μg/Nm ³	合格	—	50μg/Nm ³ 以下	大気汚染防止法	1号煙突	令和4年 5月18日
	0.15 μg/Nm ³	合格				2号煙突	令和4年 7月13日

注記 上記濃度はすべてO₂濃度12%換算値とします。

※1：計画目標値は、施設運転上の自主規制値であり、国が定めている規制値より厳しい数値にしています。

※2：法規制値等の新ガイドラインは、ダイオキシン類発生防止等ガイドラインのことで。

※3：法規制値等のDXN特別措置法は、ダイオキシン類対策特別措置法のことで。

※4：硫黄酸化物濃度の法規制値等のK値17.5は、約2,000ppmに相当します。

※5：水銀濃度は、平成30年4月1日から大気汚染防止法の改正による水銀大気排出規制による測定です。

※6：<0.001は、定量下限値0.001未満を示します。

サン・ポート直接搬入時の注意事項

- 施設の処理能力の関係上、1日に搬入できる量に制限があるものがありますので、ご了承下さい。
例) ◆布団類…10枚以内/日・世帯 ◆畳…15枚以内/日・世帯
※上記のほかにも搬入量に制限があるものがありますので、事前にお尋ね下さい。
- 搬入車両は、原則2t車までです。
- 軽トラック等で搬入される場合は、シート掛けなどのごみ飛散防止対策をお願いします。
- ごみの搬入時には、住所確認のため運転免許証などの身分証明書の提示をお願いします。
- 受付日時等の厳守をお願いします。(受付日時等は下記のとおりです)

受付日と受付時間

受付時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
9時～12時	○	○	○	○	○	×	第3日曜のみ受付	×
13時～16時30分	○	○	○	○	○	×	第3日曜のみ受付	×

※12時～13時までは昼休みです。

※12月31日、1月1日から3日までは搬入できません。

※年末の12月29・30日は、16時までの受付となります。

ごみ処理手数料 家庭系ごみ・事業系ごみ…150円/10kg

※ごみの種類によって降ろす場所が異なりますので、施設内での渋滞を緩和するため分別をされて搬入されますようよろしくお願いします。また、搬入される際は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用をお願いします。

なお、なるべくお住まいの市町村の定期収集に出されますようご協力をお願いします。

●「ごみ」に関する問い合わせは各市町村の環境担当課までお願いします。

朝倉市	環境課……………0946-22-1111	久留米市北野町	総合支所 環境建設課…0942-78-3696
筑前町	本庁 環境防災課……………0946-42-6613	大刀洗町	住民課生活環境係……………0942-77-2141
東峰村	小石原庁舎 住民福祉課…0946-74-2311		

サン・ポートを構成する上記市町村以外から発生したごみは、サン・ポートには搬入できませんので、ご注意ください。

お問合せ先 **サン・ポート ☎0946-21-8077 リサイクル工房 ☎0946-23-1590**

■サン・ポートホームページアドレス…<http://www.sun-port.org/> 物を大切に使い、みんなでごみを減らしましょう!